

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社F P G
【英訳名】	Financial Products Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 尚永
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(5288)5656
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 久保出 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(5288)5691
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 久保出 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自平成25年10月1日 至平成26年6月30日	自平成26年10月1日 至平成27年6月30日	自平成25年10月1日 至平成26年9月30日
売上高 (千円)	4,797,313	12,146,626	6,257,453
経常利益 (千円)	2,498,303	8,660,779	3,263,530
四半期(当期)純利益 (千円)	1,519,953	5,525,677	1,988,874
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,531,170	5,539,884	2,000,686
純資産額 (千円)	10,077,255	15,344,587	10,549,866
総資産額 (千円)	21,572,828	55,080,086	44,016,416
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	19.27	58.85	24.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	19.01	58.31	23.77
自己資本比率 (%)	46.7	27.7	24.0

回次	第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.61	19.41

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成27年4月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは、株式会社F P G信託（平成26年12月8日付でベルニナ信託株式会社より商号変更）の全株式を取得し、連結子会社としたうえで、信託事業へ進出しております。これにより、「F P G信託」を、新たに事業セグメントとし、同社の業績を含めることとしております。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループは、「F P G」セグメントにおける、持分法適用関連会社であったAMENTUM CAPITAL LIMITEDの株式を追加取得し、連結子会社としたうえで、航空機アセット・マネジメント事業へ進出しております。これにより、「AMENTUM」を、新たに事業セグメントとし、同社の業績を含めることとしております。

さらに、当第3四半期連結累計期間において、「F P G」セグメントにおいて、設立により、FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V.の子会社であるFPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT MIDDLE EAST FZ LLCを持分法適用関連会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更があった事項は以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2事業の状況 4事業等のリスク」の項目番号に対応しております。

(7) 資金調達に関するリスク

当社グループは、タックス・リース・アレンジメント事業における商品出資金の取得資金や、不動産関連事業における組成用不動産の取得資金等、事業遂行に際しての資金需要について、自己資金による他、金融機関からの個別の借入金、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等に基づく借入金によっております。

当第3四半期連結会計期間末日現在、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等の資金調達枠の総額は、603億円で設定しており、これらの契約の大部分は、その契約期間が概ね1年です。

世界経済の悪化等何らかの理由により、金融機関からの個別の借入れが実行できなくなる場合、また、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等を更新できない場合には、当社グループにとって必要となる資金を、適時に調達できなくなる可能性があることから、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 財務制限条項について

当社グループのコミットメントライン契約及び借入契約には、財務制限条項が付されているものがあり、当社グループの業績が悪化した場合には、財務制限条項に抵触し、借入について期限の利益を喪失する可能性があります。期限の利益を喪失し、一括返済が求められた場合、当社グループの事業運営に重大な影響を生じる可能性があります。

当第3四半期連結会計期間末日現在の財務制限条項の状況については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）」をご参照ください。

2【経営上の重要な契約等】

株式譲渡契約の締結

当社は、平成27年5月13日開催の取締役会で、AMENTUM CAPITAL LIMITEDの株式を追加取得し、子会社とすることを決議したうえで、同日付で、同社株主との間で、株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、平成27年5月14日に株式を取得いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照下さい。

コミットメントライン契約等の締結

当社グループは、主にタックス・リース・アレンジメント事業において、匿名組合出資持分の立替資金の効率的な調達を行うため、また、不動産関連事業で組成用不動産を取得するための資金を調達するため、一部の取引銀行と、コミットメントライン契約、当座貸越契約、資金調達枠付の融資契約を締結しております。

当第3四半期連結会計期間末のコミットメントライン及び当座貸越契約等の資金調達枠の総額は、603億円であります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、中国・欧州等の景気減速懸念があるものの、米国経済が比較的好調に推移する等、総じて、緩やかな回復を続けております。日本経済についても、海外経済の減速懸念があるものの、企業収益や雇用情勢の改善等がみられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画に従い、各種施策の実施に努めました。平成26年10月には、取扱商品の拡大を図るため、信託業法に基づく、運用型信託会社の免許を有している、株式会社F P G信託（平成26年12月8日付でベルニナ信託株式会社より商号変更いたしました。）を株式取得により、子会社とし、信託事業へ進出いたしました。また、平成27年5月には、タックス・リース・アレンジメント事業のさらなる強化を図るため、持分法適用関連会社であるAMENTUM CAPITAL LIMITEDの株式を追加取得し、連結子会社といたしました。さらに、資金調達手段の多様化・安定化を図るために、信用格付業者である株式会社日本格付研究所より、新規に格付けを取得するとともに、コマーシャル・ペーパーによる資金調達を開始した他、機動的な資金調達が可能となる、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等の総額を、前連結会計年度末の450億円から当第3四半期連結会計期間末で603億円に増加させる等、資金調達力を向上させました。

売上高

売上高は、12,146百万円（前年同期比153.2%増）となりました。

（タックス・リース・アレンジメント事業）

タックス・リース・アレンジメント事業の売上高は、11,481百万円（前年同期比165.4%増）となりました。リース事業組成金額及び出資金販売額の状況は以下のとおりであります。

- ・リース事業組成金額は、205,094百万円（前年同期比133.0%増）となりました。これは主に、案件組成のサポートを行う関係会社（FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V.及びその100%子会社であるFPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT ASIA PTE.LTD.並びにAMENTUM CAPITAL LIMITED）との連携を推進し、好調な出資金販売環境や、資金調達力の向上を背景に、積極的な案件組成を行ったことによるものであります。
- ・出資金販売額は、69,792百万円（前年同期比132.7%増）となりました。これは主に、企業収益の改善、将来の法人税率の引き下げを背景に、業績好調な投資家からの出資金に対する需要が、強く推移しており、リース事業の案件組成能力の拡大や販売力の向上とあいまって、出資金の販売が増加したことによるものであります。

（その他事業）

タックス・リース・アレンジメント事業以外のその他事業の売上高は、665百万円（前年同期比41.2%増）となりました。このうち、証券事業の売上高は、191百万円（前年同期比31.7%増）、保険仲立人事業の売上高は、232百万円（前年同期比23.8%増）、不動産関連事業の売上高は、102百万円（前年同期比11.0%減）、M & A アドバイザリー事業の売上高は、41百万円（前年同期比470.6%増）、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間より開始した投資顧問事業の売上高は、51百万円（前年同期比323.8%増）、第1四半期連結会計期間より開始した信託事業の売上高は、24百万円となりました。

本書における用語の説明

リース事業組成金額	組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額
出資金販売額	出資金（オペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分）について、リース開始日までに投資家へ私募により販売した額及びリース開始日時点で当社が一旦立替取得し、（連結）貸借対照表の「商品出資金」に計上したのものについて、投資家へ譲渡により販売した額の合計額

売上原価

売上原価は、1,579百万円（前年同期比136.2%増）となりました。

これは、主に、売上高拡大に伴い、顧客紹介に係る手数料が増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、1,988百万円（前年同期比42.8%増）となりました。

- ・人件費は、積極的な人材採用を進めたこと、また、株式会社F P G投資顧問及び株式会社F P G信託が新たに連結子会社となったこと等により、966百万円（前年同期比48.0%増）となりました。
- ・地代家賃は、前連結会計年度の第1四半期に実施した本社移転に際しての、新旧本社の重複家賃の負担がなくなったこともあり、237百万円（前年同期比3.4%減）となりました。
- ・その他の費用については、連結子会社の増加を含めた、業容拡大に伴い、784百万円（前年同期比59.0%増）となりました。

（注）人件費には、給料手当、賞与（引当金繰入額含む）、法定福利費、福利厚生費等の他、人材採用費を含めております。

営業利益

上記の結果、営業利益は、8,578百万円（前年同期比213.5%増）となりました。

営業外収益 / 営業外費用

営業外収益は、615百万円（前年同期比176.5%増）となりました。これは主に、出資金販売額の増加に伴い、投資家から収受している商品出資金の立替利息が増加した結果、受取利息が、286百万円（前年同期比80.6%増）となったこと、関連会社に関する持分法による投資利益が、210百万円（前年同期は、7百万円）となったこと、組成用不動産の不動産賃貸料が105百万円（前年同期比91.0%増）となったことによるものであります。

営業外費用は、533百万円（前年同期比15.8%増）となりました。これは主に、支払利息が213百万円（前年同期比25.4%増）となったこと、支払手数料について、資金調達枠の拡大を伴うコミットメントライン契約の締結により、その契約締結時に発生する費用が増加したことから、295百万円（前年同期比23.5%増）となったことによるものであります。

経常利益 / 四半期純利益

上記の結果、経常利益は、8,660百万円（前年同期比246.7%増）、法人税等を控除した四半期純利益は、5,525百万円（前年同期比263.5%増）となりました。

セグメント別業績

セグメント別業績の概況は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメント	平成26年9月期 第3四半期		平成27年9月期 第3四半期	
	売上高	セグメント利益または セグメント損失()	売上高	セグメント利益または セグメント損失()
F P G	4,639	2,476	11,879	8,915
F P G証券	145	31	191	8
その他	12	10	75	245
合計	4,797	2,498	12,146	8,660

（注）1．売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を消去しております。

2．セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

（F P Gセグメント）

当社におけるタックス・リース・アレンジメント事業が好調に推移したことにより、売上高は、11,879百万円（前年同期比156.1%増）、セグメント利益は、8,915百万円（前年同期比259.9%増）となりました。

（F P G証券セグメント）

株式会社F P G証券における通貨関連店頭デリバティブ商品の売上高が拡大した一方で、将来の業容拡大に備えた費用負担が増加したこと等により、売上高は、191百万円（前年同期比31.7%増）、セグメント損失は、8百万円（前年同期は、31百万円のセグメント利益）となりました。

（その他）

前連結会計年度の第3四半期より、株式会社F P G投資顧問を、また、当連結会計年度の第1四半期より、株式会社F P G信託を、本セグメントに含めておりますが、当社グループ化後の売上高の拡大を可能とするための体制整備に努めていることもあり、売上高は、75百万円（前年同期比521.7%増）、セグメント損失は、245百万円（前年同期は、10百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

資産合計は、55,080百万円(前年度末比11,063百万円の増加)となりました。その概要は以下のとおりであります。

（流動資産）

流動資産は、52,088百万円（前年度末比9,809百万円の増加）となりました。

- ・現金及び預金は、6,632百万円(前年度末比2,540百万円の増加)となりました。
- ・商品出資金は、30,902百万円(前年度末比2,360百万円の増加)となりました。これは主に出資金の販売を進めた一方で、オペレーティング・リース事業の案件組成を積極的に行ったことによるものであります。
- ・組成用不動産は、2,305百万円(前年度末比1,097百万円の減少)となりました。これは不動産小口運用商品の販売が進んだことによるものであります。
- ・上記以外の流動資産につきまして、12,247百万円(前年度末比6,006百万円の増加)となりました。これは主に、証券事業において提供する通貨関連店頭デリバティブ商品に関連して、為替変動等によるデリバティブ取引の時価変動があったこと等から、カバー取引先である金融機関に対する差入保証金が5,659百万円（前年度末比2,899百万円の増加）、その他の流動資産に含まれるデリバティブ債権が3,544百万円（前年度末比1,961百万円の増加）となったことによるものであります。

（注）通貨関連店頭デリバティブ商品の提供に際しては、当社グループが、デリバティブ取引の市場リスクを負担することを回避するために、顧客とのデリバティブ取引契約を締結する際に、カバー取引として、金融機関とデリバティブ取引契約を締結しております。その結果、資産側にデリバティブ債権とカバー取引先への差入保証金を計上するとともに、負債側に、デリバティブ債務と顧客からの受入保証金を計上しております。

（固定資産）

固定資産は、2,919百万円（前年度末比1,182百万円の増加）となりました。

- ・有形固定資産は、347百万円(前年度末比45百万円の増加)となりました。
- ・無形固定資産は、1,678百万円(前年度末比1,412百万円の増加)となりました。これは主に、株式会社F P G信託に係るのれん663百万円、AMENTUM CAPITAL LIMITEDに係るのれん801百万円を計上したことによるものであります。
- ・投資その他の資産は、893百万円(前年度末比276百万円の減少)となりました。

負債の状況

負債合計は、39,735百万円（前年度末比6,268百万円の増加）となりました。その概要は以下のとおりであります。

（流動負債）

流動負債は、36,623百万円（前年度末比4,654百万円の増加）となりました。

- ・借入金・社債（コマーシャル・ペーパーを含む。）は、18,415百万円（前年度末比3,165百万円の減少）となりました。これは主に商品出資金・組成用不動産の取得原資として調達した借入金の返済が進んだためであります。
- ・第4四半期以降に販売予定の商品出資金に係る手数料の前受金は、5,139百万円（前年度末比734百万円の増加）となりました。
- ・上記以外の流動負債につきまして、13,068百万円（前年度末比7,085百万円の増加）となりました。これは主に、証券事業において提供する通貨関連店頭デリバティブ商品に関連して、為替変動等によるデリバティブ取引の時価変動があったこと等から、顧客から収受する受入保証金が5,232百万円（前年度末比3,302百万円の増加）、その他の流動負債に含まれるデリバティブ債務が3,550百万円（前年度末比1,966百万円の増加）となったことによるものであります。

（固定負債）

固定負債は、3,112百万円（前年度末比1,614百万円の増加）となりました。これは主に、借入金・社債が2,900百万円（前年度末比1,598百万円の増加）となったことによるものであります。

純資産の状況

純資産合計は、15,344百万円（前年度末比4,794百万円の増加）となりました。これは主に、前年度の期末配当812百万円を実施した一方で、四半期純利益5,525百万円を計上したことによるものであります。

自己資本比率は、当第3四半期連結会計期間末時点で27.7%（前連結会計年度末は24.0%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、主に株式会社 F P G 信託及びAMENTUM CAPITAL LIMITEDを子会社化したこと、また業容拡大による期中採用を進めたことにより、当社グループの従業員数は、前連結会計年度末の100名から137名に増加いたしました。また当社の従業員数は、前事業年度末の87名から100名に増加いたしました。

連結会社の状況

平成27年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
F P G	100
F P G 証券	7
その他	30
合計	137

（注）従業員数は就業人員です。

提出会社の状況

平成27年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
F P G	100
合計	100

（注）従業員数は就業人員です。

(6) 生産、受注および販売の状況

当第3四半期連結累計期間の状況につきましては、(1)経営成績の分析をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	216,000,000
計	216,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,137,600	94,137,600	東京証券取引所 市場第一部	普通株式は完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単元株 式数は100株であります。
計	94,137,600	94,137,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日 (注1)	62,650,400	93,975,600	-	3,077,082	-	3,027,082
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日 (注2)	162,000	94,137,600	4,698	3,081,780	4,698	3,031,780

(注) 1. 株式分割(1:3)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,318,900	313,189	同上
単元未満株式	普通株式 4,200	-	(注)
発行済株式総数	31,325,200	-	-
総株主の議決権	-	313,189	-

(注)1. 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式51株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末の発行済株式総数は、平成27年4月1日付の、普通株式1株につき3株の株式分割により、62,650,400株増加し、また、新株予約権の行使により、162,000株増加したことにより、94,137,600株となっております。

3. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は6,673株であり、完全議決権株式が6,600株、単元未満株式が73株であります。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社F P G	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号	2,100	-	2,100	0.01
計	-	2,100	-	2,100	0.01

(注)1. 平成27年4月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、上記は、株式分割前の株式数にて記載しております。

2. 当第3四半期会計期間末の自己名義所有株式数は6,600株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,092,451	6,632,573
売掛金	37,602	110,927
貯蔵品	1,701	5,970
商品出資金	28,542,101	30,902,500
組成用不動産	3,403,621	2,305,692
繰延税金資産	965,673	1,089,694
差入保証金	2,759,404	5,659,097
その他	2,476,153	5,381,731
流動資産合計	42,278,709	52,088,187
固定資産		
有形固定資産	301,849	347,720
無形固定資産		
のれん	218,342	1,625,308
その他	47,267	53,168
無形固定資産合計	265,610	1,678,476
投資その他の資産		
繰延税金資産	33,019	40,964
その他	1,137,228	852,781
投資その他の資産合計	1,170,247	893,745
固定資産合計	1,737,706	2,919,942
繰延資産		
開業費	-	71,956
繰延資産合計	-	71,956
資産合計	44,016,416	55,080,086
負債の部		
流動負債		
買掛金	140,984	209,740
短期借入金	20,602,390	13,630,100
コマーシャル・ペーパー	-	3,000,000
1年内返済予定の長期借入金	758,600	1,615,600
1年内償還予定の社債	220,000	170,000
未払法人税等	1,460,861	2,489,381
前受金	4,404,818	5,139,092
賞与引当金	97,720	91,918
受入保証金	1,930,027	5,232,419
その他	2,353,548	5,044,924
流動負債合計	31,968,950	36,623,177
固定負債		
社債	710,000	1,400,000
長期借入金	591,400	1,500,200
資産除去債務	73,906	82,884
その他	122,292	129,236
固定負債合計	1,497,598	3,112,321
負債合計	33,466,549	39,735,499

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,072,438	3,081,780
資本剰余金	3,022,438	3,031,780
利益剰余金	4,441,133	9,137,307
自己株式	358	643
株主資本合計	10,535,650	15,250,223
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	16
為替換算調整勘定	14,216	28,440
その他の包括利益累計額合計	14,216	28,423
少数株主持分	-	65,939
純資産合計	10,549,866	15,344,587
負債純資産合計	44,016,416	55,080,086

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
売上高	4,797,313	12,146,626
売上原価	668,601	1,579,351
売上総利益	4,128,712	10,567,275
販売費及び一般管理費	1,392,256	1,988,562
営業利益	2,736,455	8,578,713
営業外収益		
受取利息	158,869	286,851
為替差益	-	8,924
不動産賃貸料	55,224	105,464
持分法による投資利益	7,645	210,846
その他	971	3,662
営業外収益合計	222,711	615,750
営業外費用		
支払利息	170,635	213,951
社債発行費	13,879	-
株式交付費	26,323	-
為替差損	2,000	-
支払手数料	238,868	295,102
不動産賃貸費用	8,327	24,608
その他	827	21
営業外費用合計	460,863	533,684
経常利益	2,498,303	8,660,779
特別利益		
固定資産売却益	56	151
段階取得に係る差益	-	31,481
特別利益合計	56	31,632
特別損失		
関係会社株式評価損	345	2,377
関係会社出資金評価損	1,889	11,469
固定資産除却損	2,506	2,815
特別損失合計	4,742	16,662
税金等調整前四半期純利益	2,493,617	8,675,750
法人税、住民税及び事業税	949,626	3,274,047
法人税等調整額	24,037	123,974
法人税等合計	973,664	3,150,072
少数株主損益調整前四半期純利益	1,519,953	5,525,677
四半期純利益	1,519,953	5,525,677

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,519,953	5,525,677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	16
為替換算調整勘定	-	7,860
持分法適用会社に対する持分相当額	11,217	6,363
その他の包括利益合計	11,217	14,207
四半期包括利益	1,531,170	5,539,884
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,531,170	5,539,884
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、株式会社F P G信託(平成26年12月8日付でベルニナ信託株式会社より商号変更)の全株式を取得したことに伴い、同社を、連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であったAMENTUM CAPITAL LIMITEDの株式を追加取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、AMENTUM CAPITAL LIMITEDは、株式を追加取得し、連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間において、設立により、FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V.の子会社であるFPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT MIDDLE EAST FZ LLCを持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、
第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、
取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第3四半期連結累計期間の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首において、のれんが16,507千円減少するとともに、利益剰余金が16,507千円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益が23,465千円減少し、税金等調整前四半期純利益が32,177千円減少しております。

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、33.10%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、28,768千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)

当社グループは、主に、匿名組合出資持分の立替資金の効率的な調達を行うため、また、不動産関連事業で組成用不動産を取得するための資金を調達するため、一部の取引銀行と、コミットメントライン契約、当座貸越契約、資金調達枠付の融資契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額等の総額	45,000,000千円
借入実行残高	20,114,590千円
差引額	24,885,410千円

上記のコミットメントライン契約、当座貸越契約、融資契約には、以下のとおり、財務制限条項が付されているものがあります。

コミットメントライン契約 (平成25年10月契約)

相手先：株式会社三井住友銀行及びその他 8 行

極度額： 9,700,000千円

借入実行残高： 6,062,500千円

- () 平成25年 9 月期末日以降の各事業年度末日及び各第 2 四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年 9 月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- () 平成25年 9 月期末日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年 9 月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- () 平成25年 9 月期末日以降の各事業年度末日及び各第 2 四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- () 平成25年 9 月期末日以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約 (平成25年10月契約)

相手先：株式会社みずほ銀行及びその他11行

極度額： 6,900,000千円

借入実行残高： 4,892,100千円

- () 平成25年 9 月期決算 (当該期を含む) 以降、各年度の決算期の末日及び第 2 四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成24年 9 月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- () 平成25年 9 月期決算 (当該期を含む) 以降、各年度の決算期及び第 2 四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

コミットメントライン契約 (平成25年10月契約)

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 平成25年 9 月期以降の各事業年度末日又は各第 2 四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、平成24年 9 月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当を下回らないこと。
- () 平成25年 9 月期以降の各事業年度末日又は各第 2 四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成25年11月契約）

相手先：株式会社千葉銀行及びその他3行

極度額： 1,400,000千円

借入実行残高： 969,990千円

- () 平成25年9月決算期以降、各年度の決算期の末日及び各第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成25年9月第3四半期決算末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- () 平成25年9月決算期以降、各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年2月契約）

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 2,500,000千円

借入実行残高： -千円

- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、平成25年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当を下回らないこと。
- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を、一度でも損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年3月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行及びその他5行

極度額： 6,300,000千円

借入実行残高： 4,800,000千円

- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日又は第2四半期会計期間末日、又は平成25年9月に終了する事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年3月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行

極度額： 3,000,000千円

借入実行残高： 1,100,000千円

- () 平成26年9月決算期（当該決算期を含む。）以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- () 平成26年9月決算期（当該決算期を含む。）以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年4月契約）

相手先：株式会社第四銀行

極度額： 1,500,000千円

借入実行残高： 480,000千円

- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上であること。
- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

融資契約（平成25年7月及び平成26年8月契約）

相手先：株式会社三井住友銀行

極度額： 6,000,000千円

借入実行残高： 870,000千円

- () ()平成26年9月期並びに平成27年9月期の各末日における単体及び連結貸借対照表、並びに、()平成27年3月期並びに平成28年3月期の各末日における連結貸借対照表の純資産合計金額を、平成25年9月期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- () ()平成26年9月期並びに平成27年9月期の各末日における単体及び連結損益計算書、並びに、()平成27年3月期並びに平成28年3月期の各末日における連結損益計算書の経常損益を、それぞれ損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成24年9月及び平成26年9月契約）

相手先：株式会社りそな銀行

極度額： 1,500,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- () 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- () 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。
- () 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含む。）における連結の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

当座貸越契約（平成26年9月契約）

相手先：株式会社あおぞら銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該各年度の前年度本決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- () 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成26年9月契約）

相手先：株式会社北海道銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 各年度の第2四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額を平成25年9月の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- () 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

当第3四半期連結会計期間（平成27年6月30日）

当社グループは、主に、匿名組合契約に基づく権利の立替資金の効率的な調達を行うため、また、不動産関連事業で組成用不動産を取得するための資金を調達するため、一部の取引銀行と、コミットメントライン契約、当座貸越契約、資金調達枠付の融資契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額等の総額	60,300,000千円
借入実行残高	12,055,200千円
差引額	48,244,800千円

上記のコミットメントライン契約、当座貸越契約、融資契約には、以下のとおり、財務制限条項が付されているものがあります。

融資契約（平成25年7月及び平成26年8月契約）

相手先：株式会社三井住友銀行

極度額： 6,000,000千円

借入実行残高： - 千円

- () ()平成26年9月期並びに平成27年9月期の各末日における単体及び連結貸借対照表、並びに、()平成27年3月期並びに平成28年3月期の各末日における連結貸借対照表の純資産合計金額を、平成25年9月期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- () ()平成26年9月期並びに平成27年9月期の各末日における単体及び連結損益計算書、並びに、()平成27年3月期並びに平成28年3月期の各末日における連結損益計算書の経常損益を、それぞれ損失としないこと。

当座貸越契約（平成26年9月契約）

相手先：株式会社あおぞら銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： - 千円

- ()各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該各年度の前年度本決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ()各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成26年9月契約）

相手先：株式会社北海道銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： 600,000千円

- ()各年度の第2四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額を平成25年9月の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ()各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成26年10月契約）

相手先：株式会社三井住友銀行及びその他8行

極度額： 12,600,000千円

借入実行残高： 4,309,200千円

- ()平成26年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ()平成26年9月期末日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ()平成26年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ()平成26年9月期末日以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年10月契約）

相手先：株式会社みずほ銀行及びその他11行

極度額： 8,000,000千円

借入実行残高： 2,056,000千円

- () 平成26年9月期決算以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成25年9月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- () 平成26年9月期決算以降、各年度の決算期および第2四半期の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

コミットメントライン契約（平成26年10月契約）

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、平成25年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当を下回らないこと。
- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年11月契約）

相手先：株式会社千葉銀行及びその他4行

極度額： 2,900,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 平成26年9月決算期以降、各年度の決算期の末日及び各第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成26年9月第3四半期決算末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- () 平成26年9月決算期以降、各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益を損失としないこと。

当座貸越契約（平成26年11月契約）

相手先：オリックス銀行株式会社

極度額： 500,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 各事業年度末及び第2四半期末における有価証券報告書の連結の貸借対照表に記載される純資産の合計金額を、平成25年9月末における連結の貸借対照表の純資産の合計金額の75%以上に維持すること。
- () 各事業年度末における有価証券報告書の単体の貸借対照表に記載される純資産の合計金額を、平成25年9月末における単体の貸借対照表の純資産の合計金額の75%以上に維持すること。
- () 各事業年度末及び第2四半期末における有価証券報告書の連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- () 各事業年度末における有価証券報告書の単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

当座貸越契約（平成27年2月契約）

相手先：株式会社第三銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- () 各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を、損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成27年2月契約）

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 3,000,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 平成27年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、平成26年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当を下回らないこと。
- () 平成27年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を、一度でも損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成27年3月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行及びその他11行

極度額： 8,800,000千円

借入実行残高： 3,040,000千円

- () 平成27年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日又は第2四半期会計期間末日、又は平成26年9月に終了する事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- () 平成27年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成24年9月及び平成27年3月契約）

相手先：株式会社りそな銀行

極度額： 2,500,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- () 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- () 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。
- () 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含む。）における連結の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

コミットメントライン契約（平成26年3月、7月及び平成27年3月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行

極度額： 3,000,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 平成27年9月決算期（当該決算期を含む。）以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- () 平成27年9月決算期（当該決算期を含む。）以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成27年4月契約）

相手先：株式会社第四銀行

極度額： 1,500,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 平成27年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上であること。
- () 平成27年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
給料手当	419,958千円	601,967千円
賞与引当金繰入	35,090	42,416

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
減価償却費	48,382千円	61,582千円
のれんの償却額	11,458	42,312

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 6 月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	381,641	14.67	平成25年 9 月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年 6 月16日を払込期日とする公募増資及び平成26年 6 月25日を払込期日とする第三者割当増資を実施いたしました。この結果、当第 3 四半期連結会計期間において資本金が2,218,528千円、資本剰余金が2,218,528千円増加し、当第 3 四半期連結会計期間末において、資本金が3,070,890千円、資本剰余金が3,020,890千円となっております。

当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 6 月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	812,995	26.0	平成26年 9 月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 財務諸表計 上額
	F P G	F P G証券	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,639,368	145,801	4,785,169	12,143	4,797,313	-	4,797,313
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,750	25,803	30,553	-	30,553	30,553	-
計	4,644,118	171,604	4,815,722	12,143	4,827,866	30,553	4,797,313
セグメント利益又は損失()	2,476,857	31,891	2,508,749	10,446	2,498,303	-	2,498,303

(注) 1. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない「F P G投資顧問」セグメントであります。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 財務諸表計 上額
	F P G	F P G証券	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,879,160	191,967	12,071,127	75,499	12,146,626	-	12,146,626
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,560	1,600	6,160	-	6,160	6,160	-
計	11,883,720	193,567	12,077,287	75,499	12,152,786	6,160	12,146,626
セグメント利益又は損失()	8,915,038	8,702	8,906,336	245,556	8,660,779	-	8,660,779

(注) 1. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない「F P G投資顧問」、「F P G信託」及び「A M E N T U M」セグメントであります。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比べ、「F P G証券」セグメントの資産金額は、6,044,913千円増加しております。これは主に、（流動）差入保証金及びその他の流動資産（主にデリバティブ債権）が増加したことによるものであります。

前連結会計年度の末日に比べ、「その他」の資産金額は、1,936,522千円増加しております。これは主に、株式取得により、株式会社F P G信託及びAMENTUM CAPITAL LIMITEDを、新たに連結の範囲に含めたためであります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報について、前第3四半期連結累計期間は、「F P G」セグメント以外のセグメントの重要性が乏しく、報告セグメントが一つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しておりましたが、前連結会計年度において、「F P G証券」の重要性が増したことから、前連結会計年度より、「F P G」「F P G証券」を報告セグメントとして、記載しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

なお、平成26年10月に信託事業を行う株式会社F P G信託を連結子会社としたことにより、第1四半期連結会計期間より、「F P G信託」を、事業セグメントとし、同社の業績を含めることとしております。

また、平成27年5月に「F P G」セグメントにおける、持分法適用関連会社であった、航空機アセット・マネジメント事業を行うAMENTUM CAPITAL LIMITEDを連結子会社としたことにより、当第3四半期連結会計期間より、「AMENTUM」を、事業セグメントとし、同社の業績を含めることとしております。AMENTUM CAPITAL LIMITEDのみなし取得日は、平成27年6月30日としているため、当第3四半期連結累計期間における同社の業績は、平成27年6月30日までは、持分法を適用したうえで、「F P G」セグメントに含めております。

「F P G信託」及び「AMENTUM」は、「その他」に含めております。

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

会計方針の変更に記載のとおり、「企業結合に関する会計基準」等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間より、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。「企業結合に関する会計基準」等の適用については経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当第3四半期連結累計期間の期首時点の利益剰余金に加減しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「F P G証券」のセグメント損失が、1,502千円減少し、「その他」のセグメント損失が、24,968千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

「その他」において、のれんを、第1四半期連結会計期間に株式会社F P G信託を連結子会社としたことにより、663,897千円、また、当第3四半期連結会計期間にAMENTUM CAPITAL LIMITEDを連結子会社としたことにより、801,888千円、それぞれ計上しております。

過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第3四半期連結累計期間の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当第3四半期連結累計期間の期首において、「F P G証券」において、のれんが6,845千円減少し、「その他」において、のれんが9,661千円減少しております。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の当四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額および前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(平成26年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	オプション取引			
	売建	61,995,680	384,182	821,316
	買建	61,995,680	384,182	944,888

当第3四半期連結会計期間(平成27年6月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	オプション取引			
	売建	64,027,372	564,258	1,890,410
	買建	64,027,372	564,258	2,163,912
	為替予約取引 米ドル売(ユーロ買)	246,959	5,792	5,792

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 : AMENTUM CAPITAL LIMITED

事業内容 : 航空機アセット・マネジメント事業

企業結合を行った主な理由

当社は、持分法適用関連会社であったAMENTUM CAPITAL LIMITEDとの経営の一体性を高め、当社が有する航空機の管理・機体売却に関するノウハウを、当社グループが行う航空機を対象としたオペレーティング・リース事業案件(以下、「航空機リース事業案件」といいます。)の組成にさらに積極的に活用するため、同社を子会社といたしました。

今後、当社グループは、同社と一体となって、成長戦略の推進、双方の経営資源の相互活用を図り、航空機リース事業案件の組成金額の増加を通じた業績拡大を図ってまいります。

企業結合日

平成27年5月14日

企業結合の法的形式

現金による株式の取得

結合後企業の名称

AMENTUM CAPITAL LIMITED

取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率 25%

企業結合日に追加取得した議決権比率 50%

取得後の議決権比率 75%

取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としております。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第3四半期連結会計期間末をみなし取得日としているため、該当事項はありません。なお、平成26年10月1日から平成27年6月30日までの業績は、持分法による投資損益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合日前に所有していた株式の企業結合日における時価 2.4 百万ユーロ

企業結合日に取得した株式の時価 4.9 百万ユーロ

計 7.3 百万ユーロ

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 31,481千円

(5) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

5.8百万ユーロ

発生原因

株式取得価額が、企業結合時の時価純資産を上回ったためであります。

償却方法及び償却期間

10年間で定額償却

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	19円27銭	58円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,519,953	5,525,677
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1,519,953	5,525,677
普通株式の期中平均株式数 (株)	78,856,413	93,892,919
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	19円01銭	58円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	1,098,696	868,413
(うち新株予約権) (株)	(1,098,696)	(868,413)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成27年 4 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月10日

株式会社 F P G

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘樂 眞明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F P G の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 F P G 及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。